

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6月29日
【会社名】	堀田丸正株式会社
【英訳名】	MARUSHOHOTTA CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井澤 一守
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町 4丁目 1番11号
【電話番号】	(0 3) 3 5 4 8 - 8 1 2 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 矢部 和秀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町 4丁目 1番11号
【電話番号】	(0 3) 3 5 4 8 - 8 1 3 9
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 矢部 和秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第112回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

平成28年10月1日を効力発生日として、当社普通株式2株を1株の割合で併合する。

第2号議案 定款一部変更の件

当社の定款の一部を以下のとおり変更する。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ~21. (条文省略) (新 設) 22. (条文省略)	(目 的) 第2条 (現行どおり) 1. ~21. (現行どおり) <u>22. 事業売買に関する業務及び経営指導並びに業務委託に関する業務</u> 23. (現行どおり)
第3条~第7条(条文省略)	第3条~第7条(現行どおり)
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式は、 <u>1,000株</u> とする。 (新 設)	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式は、 <u>100株</u> とする。 附則 <u>第8条の変更は、平成28年10月1日をもってその効力を生ずるものとし、同日の経過をもって本附則を削除する。</u>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、山野彰英、井澤一守、矢部和秀、山野義友、木下淳夫、石塚三郎、下野隆充、熊谷輝美、岩田東一の9名を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、金子茂男を選任する。

第5号議案 取締役に対する新たな報酬制度導入の件

当社の取締役(社外取締役を含む。)及び執行役員並びに当社子会社の取締役(社外取締役を除く。なお、監査役は本制度の対象外とする。)に対する業績連動型の株式報酬制度を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	35,493	291	0	(注)1	可決 99.1
第2号議案	35,586	198	0	(注)1	可決 99.4
第3号議案					
山野 彰英	35,587	197	0	(注)2	可決 99.4
井澤 一守	35,311	473	0		可決 98.6
矢部 和秀	35,312	472	0		可決 98.6
山野 義友	35,591	193	0		可決 99.4
木下 淳夫	35,314	470	0		可決 98.6
石塚 三郎	35,310	474	0		可決 98.6
下野 隆充	35,311	473	0		可決 98.6
熊谷 輝美	35,313	471	0		可決 98.6
岩田 東一	35,308	476	0		可決 98.6
第4号議案	35,585	199	0	(注)2	可決 99.4
第5号議案	35,419	365	0	(注)3	可決 98.9

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上